

津市子ども・子育て支援施策の 実施状況について

令和3年6月2日

津市健康福祉部 子育て推進課



津市の現状

◆地域別就学前（0～5歳）人口の推移

	H25 (A)	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3 (B)	(B)/(A)
津地域	8,322	8,222	8,038	7,900	7,616	7,429	7,327	7,018	6,761	81.2%
久居地域	2,603	2,573	2,515	2,551	2,516	2,501	2,413	2,349	2,307	88.6%
河芸地域	1,075	1,043	1,012	992	986	997	977	938	964	89.7%
芸濃地域	498	479	458	453	460	429	414	427	400	80.3%
美里地域	139	125	121	121	107	105	103	101	87	62.6%
安濃地域	457	456	405	395	379	392	398	402	416	91.0%
香良洲地域	230	202	183	163	145	141	128	122	113	49.1%
一志地域	739	724	717	723	750	766	776	762	738	99.9%
白山地域	406	384	369	363	335	310	278	269	239	58.9%
美杉地域	63	45	54	45	45	39	29	33	30	47.6%
合計	14,532	14,253	13,872	13,706	13,339	13,109	12,843	12,421	12,055	83.0%
							人口推計	12,607	12,437	
							差	▲ 186	▲ 382	

資料：（推移）住民基本台帳（各年3月31日現在）
（推計）平成25年～平成31年3月31日の住民基本台帳に基づきコーホート変化率法により

※ 津市全体の人口の推移については、
【参考資料1】をご参照ください。

令和3年3月31日現在における0～5歳における人口は、12,055人であり、計画策定時に、コーホート変化率法によって推計した人口推計値12,437人を382人下回っています。推計児童数のかい離は、量の見込みに影響することから、今後の動向を注視する必要がありますが、津市子ども・子育て支援事業計画は、計画に定めた教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業に係る「量の見込み」が実際の認定状況又は利用状況や利用希望と大きくかい離し、必要と考えられる場合には、計画期間（令和2～6年度）の中間年（令和4年度）を目安として計画の見直しを行うとしていることとしています。また、見直しに際しては、国より中間年の見直しのための考え方が示されることから、その考え方に沿って検証します。

◆妊娠届出数と0歳児の人口推移

年度	H25 (A)	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2 (B)	R3	(B)/(A)
妊娠届出数	2,277	2,240	2,160	2,104	2,088	1,970	1,912	1,839	—	80.8%
前年度比	—	98.4%	96.4%	97.4%	99.2%	94.3%	97.1%	96.2%	—	—
3月31日現在	H25 (A)	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3 (B)	(B)/(A)
0歳	2,225	2,194	2,097	2,131	2,025	2,033	1,971	1,830	1,746	78.5%
前年比	—	98.6%	95.6%	101.6%	95.0%	100.4%	97.0%	92.8%	95.4%	—

令和2年度における妊娠届出数は、前年に比べ減少していますが、少子化による減少と思われます。コロナ禍による出生数への影響については、今後も注視が必要と考えます。

子どものための教育・保育給付

事業名	教育・保育
事業内容	幼稚園、保育所、認定こども園及び地域型保育事業者による教育・保育の提供（認可を受けたものに限る。）

◆市内における教育・保育施設（R3.4.1 現在）

種 別	施設数	前年比	市 場									
			津	久居	河堤	法濃	美里	安濃	香良洲	志	白山	美形
保育所	43	1	29	7	3	1	1		1		1	
私立保育所	23	1	19	2	1	1						
市立保育所	20		10	5	2		1		1		1	
地域型保育事業（私立）	2			2								
認定こども園	20		10	3	3	1			1	1	1	
私立認定こども園	15		9	3	3							
市立認定こども園	5		1			1			1	1	1	
幼稚園	28	▲2	11	8	4	0	1	3		1		
私立幼稚園	3		3									
市立幼稚園	21	▲2	5	7	4	0	1	3		1		
国立幼稚園	1		1									
確認を受けない私立幼稚園	3		2	1								
認可外保育 ※1	35	▲3	25	7				1		2		
一般認可外保育施設	11	▲1	9	1				1				
居宅訪問型保育施設	2	▲1	1	1								
企業主導型保育事業実施施設	7	▲1	5	1						1		
事業所内保育施設	15		10	4						1		

※1 令和3年4月1日現在開設中の施設

◆令和3年度における年齢別施設利用者数

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
保育所（2号、3号）	191	621	763	787	772	781	3,915
市立保育所（2号、3号）	64	245	317	353	335	371	1,685
私立保育所（2号、3号）	127	376	446	434	437	410	2,230
私立地域型保育事業（3号）	3	10	19	0	0	0	32
認定こども園（2号、3号）	106	322	411	456	510	497	2,302
市立認定こども園（2号、3号）	34	100	125	149	185	177	770
私立認定こども園（2号、3号）	72	222	286	307	325	320	1,532
計	300	953	1,193	1,243	1,282	1,278	6,249
（就学前児童に対する割合）	17%	50%	60%	59%	60%	59%	52%
認定こども園（1号）	0	0	5	241	233	225	704
市立認定こども園（1号）	0	0	0	98	76	86	260
私立認定こども園（1号）	0	0	5	143	157	139	444
幼稚園	0	0	0	493	554	614	1,661
市立幼稚園（1号）	0	0	0	145	188	255	588
私立幼稚園（1号）	0	0	0	92	94	98	284
国立幼稚園	0	0	0	20	36	53	109
確認を受けない私立幼稚園	0	0	0	236	236	208	680
計	0	0	5	734	787	839	2,365
（就学前児童に対する割合）	0%	0%	0%	35%	37%	38%	20%
在宅、認可外保育施設等	1,446	938	786	138	68	65	3,441
（就学前児童に対する割合）	83%	50%	40%	6%	3%	3%	28%
就学前児童数	1,746	1,891	1,984	2,115	2,137	2,182	12,055

資料：就学前児童数は、令和3年3月31日現在住民基本台帳人口
施設利用者数は、保育利用（保育所、地域型保育事業、認定こども園の保育を利用）は令和3年4月1日現在、
教育利用（幼稚園、認定こども園の教育を利用）は令和3年5月1日現在の数値

◆津市における待機児童

津市における待機児童数は、年度当初にはゼロを維持しつつも、毎年年度途中に発生しています。【参考資料2参照】

利用者負担額

【1・2号認定子ども】幼児教育・保育の無償化により、令和元年10月より無償。
【3号認定子ども】所得に応じて算定（0～48,000円）。幼児教育・保育の無償化により、令和元年10月より非課税世帯は無償。

提供体制の確保の内容と実施時期

- ・ 2号認定子どもで教育利用を希望する子どもについては、1号認定子どもの預かり保育を実施する施設でその提供体制を確保しつつ、対応可能な施設がない区域においては、近隣、隣接区域の区域を超えた利用を行い、柔軟に対応します。
- ・ 特別な支援が必要な子どもが教育・保育を利用する際には、必要な調整を行い、教育・保育の提供を行います。

◆ 「量の見込みと確保の方策」及び「実績（利用者数・利用定員）」

実績 (利用者数・利用定員)	利用できる施設	利用の際の 認定区分	計画上の認定区分	
1号認定子ども (3・4・5歳幼稚園の利用)	国立幼稚園 確認を受けない幼稚園	—	満3歳以上の保育を必要としない子ども	1号認定子ども
	幼稚園、認定こども園	1号認定子ども		
	幼稚園+預かり保育 認定こども園+預かり保育		満3歳以上の保育を必要とする子ども (幼児期の学校教育の利用希望が強い)	2号認定子ども
2号認定子ども (3・4・5歳保育園の利用)	保育所、認定こども園	2号認定子ども	満3歳以上の保育を必要とする子ども (上記以外)	
3号認定子ども (0・1・2歳保育園の利用)	保育所、認定こども園、 地域型保育事業	3号認定子ども	満3歳未満で保育を必要とする子ども	3号認定子ども

【全市】

実績

計 画		第1期	第2期					単 位	
年 度		H31	R2	R3	R4	R5	R6		
1号認定子ども (幼稚園的利用)	計 画	A.量の見込み (1号) (2号教育希望)		2,667 (2,162) (505)	2,633 (2,134) (499)	2,577 (2,089) (488)	2,541 (2,060) (481)	2,507 (2,032) (475)	人/年
		B.確保の方策		4,133	3,903	3,808	3,808	3,578	
		B-A		1,466	1,270	1,231	1,267	1,071	
	実 績	C.利用者数	2,679	2,484	2,365				
		D.利用定員	4,428	4,248	4,123				
	差 引	D-C	1,749	1,764	1,758				
		C-A		▲183	▲268				
	D-B		115	220					
<p>令和3年5月1日現在における利用者数は2,365人で、前年より119人減少しています。利用定員は、休園や定員変更により前年より125人減しましたが、計画を超える定員を確保しており、実態に則した利用定員の設定が必要と考えています。</p>									

実績

計 画		第 1 期	第 2 期					単 位	
年 度		H31	R2	R3	R4	R5	R6		
2号認定子ども (3～5歳) (保育園的利用) 【R2.10.1における待機児童数】 3～5歳 0人	計 画	A.量の見込み		3,611	3,563	3,504	3,471	3,424	人/年
		B.確保の方策		3,795	3,867	3,869	3,872	3,872	
		B-A		184	304	365	401	448	
	実 績	C.利用者数	3,695	3,770	3,803				
		D.利用定員	3,784	3,795	3,882				
		D-C	89	25	79				
	差 引	C-A		159	240				
D-B			0	15					
<p>令和3年4月1日現在における利用者数は、3,803人で、前年より33人増加しています。利用定員は、保育所の移転や新設、定員変更により前年より87人増しています。待機児童の発生はありませんが、今後も実態に応じた適正な定員の管理に努める必要があります。</p>									

計 画		第 1 期	第 2 期					単 位	
年 度		H31	R2	R3	R4	R5	R6		
3号認定子ども (1～2歳) (保育園的利用) 【R2.10.1における待機児童数】 2歳 43人 1歳 18人 【R3.3.1における入所率】 2歳 96% 1歳 105%	計 画	A.量の見込み		2,161	2,226	2,261	2,273	2,230	人/年
		B.確保の方策		2,143	2,226	2,261	2,273	2,273	
		B-A		▲18	0	0	0	43	
	実 績	C.利用者数	2,115	2,121	2,146				
		D.利用定員	2,127	2,136	2,175				
		D-C	12	15	29				
	差 引	C-A		▲40	▲80				
D-B			▲7	▲51					
<p>令和3年4月1日現在における利用者数は、2,146人で、前年より25人増加しています。利用定員は、2,175人で、保育所の移転や新設、定員変更により前年より39人増していますが、計画値（確保の方策）を下回っている状況にあります。入所率はほぼ100%であり、年度途中に待機児童が発生していることから、ニーズや社会状況等も勘案しながら、定員の確保に努める必要があります。</p>									

実績

計画		第1期	第2期					単位	
年度		H31	R2	R3	R4	R5	R6		
3号認定子ども (0歳) (保育園的利用)	計画	A.量の見込み		614	631	635	638	623	人/年
		B.確保の方策		583	631	637	640	640	
		B-A		▲31	0	2	2	17	
	実績	C.利用者数	333 (448)	299 (403)	300				
		D.利用定員	570	570	579				
		D-C	237 (122)	271 (167)	279				
	差引	C-A		▲315 (▲211)	▲331				
		D-B		▲13	▲52				
【R2.10.1における待機児童数】 0歳 50人		※ 「量の見込み」については、年度末にかけて増加することから、 年度末における量の見込み数 を設定しています。 ※ 「利用者数」は、当該年度の4月1日時点の数を、 括弧内は、当該年度末の3月1日時点の数 をお示ししています。							
【R3.3.1における入所率】 0歳 71%		令和2年度末における利用者数は、403人で利用定員(570人)を下回っていますが、入所率が100%を超えていないにも関わらず、年度途中に待機児童が発生していることから、保育士不足により受け入れていない状況にあると想定されます。							

令和3年度は、次の取組を実施します。

【1号認定子どもにおける利用定員について】

実態に則した利用定員となるよう、公立幼稚園における利用定員の見直しを検討しています。

【民間による施設整備（予定）】

津 地 域		3号 (0歳)	3号 (1.2歳)	2号	1号	備考
私立・保育所・上浜保育園（移転）	整備前	29	100	171	6	1号：こども園への移行による増
私立・保育所・高田保育園（増築・こども園化）	整備後	33	126	207	15	2号：3号の定員増による受入れのための増
私立・こども園・風の子藤水保育園（増築）	増減	4	26	36	9	3号：保育定員確保のための増

【公立による河芸こども園の整備（予定）】

河 芸 地 域		3号 (0歳)	3号 (1.2歳)	2号	1号
公立・上野保育園 } 公立・上野幼稚園 } (こども園への移行) 公立・豊津幼稚園 } 公立・黒田幼稚園 (河芸こども園の設置に伴う定員変更)	整備前	5	17	43	210
	整備後	6	22	45	90
	増減	1	5	2	▲120

今後の方向性

(実施状況における評価)

【保育士確保について】

これまで津市においては、潜在保育士の掘り起こしとして津私立保育園協議会とともに「保育士職場復帰セミナー」を開催し、保育士確保に努めてまいりました。また、財政的な支援としては、社会福祉法人三重県社会福祉協議会が、保育士資格を持っている方の再就職を支援する「保育士就職支援準備金貸付制度」（上限40万円）や将来保育士を目指す学生を対象とした「保育士修学資金貸付制度」（上限月5万円）を実施するとともに、私立の保育士の処遇改善については、平成25年度から国・県・市が交付する施設型給付費（委託費）における処遇改善加算により、給与改善を図っています。津市においては、今後も潜在保育士の掘り起こしに努めながら、効果的な取組について検討を進めていきます。

【施設計画について】

津市においては、令和3年2月に「津市個別施設計画」を策定しており、本市の施設毎の具体的な対策方針を定める計画として、適正配置に係る優先順位の考え方や対策の内容、実施時期などを中長期的な視点で定めるものです。現在、短期的（3年間を目標）に検討を行う施設として、「高茶屋保育園」「高茶屋幼稚園」「豊津幼稚園」、中期的（6年間を目標）に検討を行う施設として、近年施設整備を行っていないその他の施設（保育所19施設、幼稚園23施設）があり、その方向性については、その検討結果を短期的なものは令和5年度までに、中期的なものは令和8年度までに当該計画に反映するものとしています。

個別の計画策定にあたっては、保護者のニーズや人口動態等の動向を注視しつつ、そのニーズに対応するために私立の施設と連携し、かつ両立を基本とした提供体制の整備に取り組む必要があります。

所 管 課

【幼稚園】学校教育課 【保育所・認定こども園・地域型保育事業】子育て推進課

地域子ども・子育て支援事業

事業名	利用者支援事業																																																																	
事業内容	子どもと保護者が、認定こども園、幼稚園、保育所、地域型保育事業での教育・保育や、一時預かり事業、放課後児童クラブ等の地域子育て支援事業等の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう、身近な場所での支援を行うほか、子育てに関わる相談業務も担い、必要に応じて個別の支援プラン作成や関係機関への接続等、妊娠期から子育て期に渡る途切れのない支援を行います。																																																																	
対象年齢	0～5歳																																																																	
設置数 (R3.4.1)	【基本型・特定型】5か所（桜橋子育て支援センター、たるみ子育て支援センター、芸濃子育て支援センター、安濃子育て支援センター、香良洲浜っ子幼稚園子育て支援センター） 【母子保健型】10か所（中央保健センター、久居保健センター、河芸保健センター、芸濃保健センター、美里保健センター、安濃保健センター、香良洲保健センター、一志保健センター、白山保健センター、美杉保健センター）																																																																	
提供体制の確保の内容と実施時期	【令和2年度】基本型・特定型を1か所増やします。 【令和2年度以降継続】基本型・特定型と母子保健型の相互連携により、子育て世代包括支援センター（母子健康包括支援センター）機能を発揮し、妊娠・出産からの子育て支援への途切れのない支援を行います。【参考資料3参照】																																																																	
実績	<p>◆「量の見込みと確保の方策」及び「実績（設置数）」</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">計 画 年 度</th> <th rowspan="2">第1期 H31</th> <th colspan="5">第2期</th> <th rowspan="2">単 位</th> </tr> <tr> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">基本型 ・ 特定型</td> <td>①量の見込み</td> <td></td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td rowspan="4">か所</td> </tr> <tr> <td>②確保の方策</td> <td></td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>②-①</td> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>設置数</td> <td>4（※1）</td> <td>5</td> <td>5</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">母子保健型</td> <td>①量の見込み</td> <td></td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td rowspan="4">か所</td> </tr> <tr> <td>②確保の方策</td> <td></td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>②-①</td> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>設置数</td> <td>10（※1）</td> <td>10</td> <td>10</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 4か所の子育て支援センターにおいて子育て支援コーディネーター5人、10か所の保健センターにおいて保健師により実施しました。</p>	計 画 年 度	第1期 H31	第2期					単 位	R2	R3	R4	R5	R6	基本型 ・ 特定型	①量の見込み		5	5	5	5	か所	②確保の方策		5	5	5	5	②-①		0	0	0	0	設置数	4（※1）	5	5			母子保健型	①量の見込み		10	10	10	10	か所	②確保の方策		10	10	10	10	②-①		0	0	0	0	設置数	10（※1）	10	10		
計 画 年 度	第1期 H31			第2期						単 位																																																								
		R2	R3	R4	R5	R6																																																												
基本型 ・ 特定型	①量の見込み		5	5	5	5	か所																																																											
	②確保の方策		5	5	5	5																																																												
	②-①		0	0	0	0																																																												
	設置数	4（※1）	5	5																																																														
母子保健型	①量の見込み		10	10	10	10	か所																																																											
	②確保の方策		10	10	10	10																																																												
	②-①		0	0	0	0																																																												
	設置数	10（※1）	10	10																																																														
今後の方向性 (実施状況における評価)	身近な場所となるよう市内15か所で事業を実施しました。また、連携を強化するため、子育て支援センターの子育て支援コーディネーターと保健センターの保健師間で、適宜情報共有を図り、連携会議を5回開催しました。今後も子育て世代包括支援センターとしての機能が発揮できるよう、子育て支援センターと保健センターの双方で、気になるお子さんや保護者の方の見守り、必要な支援へ繋いでいきます。																																																																	
所管課	【基本型・特定型】子育て推進課 【母子保健型】健康づくり課																																																																	

事業名	地域子育て支援拠点事業																																												
事業内容	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行います。																																												
対象年齢	0～2歳																																												
実施施設 (R3.4.1)	15箇所【公立】8か所（出張広場1か所含む）【民間】7か所（自主事業1か所含む）																																												
利用料金	無料																																												
提供体制の確保の 内容と実施時期	<ul style="list-style-type: none"> ・就学前児童数の減少や保育利用率の上昇による在宅児童数の減少や利用実績の推移を踏まえ量的見込みを推計していますが、確保の方策においては、開所日や開所時間などの利用上の工夫や、地域子育て支援センターにおける支援者の質の向上に努め、子育て支援拠点事業を必要とする人が利用しやすい体制となるよう質的拡充に努めます。 ・地域の支援者や幼稚園関係者、民間団体などが開設する子育て広場や未就園児の会においても、地域の子育て支援を担う場として特色ある支援を行っています。保護者と子どもがそのニーズに合わせて支援を選択し、利用できる環境の充実に向けて、今後も地域の子育て支援を行う支援者や団体との連携を継続します。 																																												
実 績	<p>◆「量の見込みと確保の方策」及び「実績（利用者数）」 【全市】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>計 画</th> <th>第1期</th> <th colspan="5">第2期</th> <th rowspan="2">単 位</th> </tr> <tr> <th>年 度</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①量の見込み</td> <td></td> <td>5,448</td> <td>5,176</td> <td>5,004</td> <td>4,801</td> <td>4,704</td> <td rowspan="4">人・日/月</td> </tr> <tr> <td>②確保の方策</td> <td></td> <td>7,599</td> <td>7,599</td> <td>7,599</td> <td>7,599</td> <td>7,599</td> </tr> <tr> <td>②-①</td> <td></td> <td>2,150</td> <td>2,424</td> <td>2,596</td> <td>2,799</td> <td>2,895</td> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td>4,677</td> <td>2,488</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	計 画	第1期	第2期					単 位	年 度	H31	R2	R3	R4	R5	R6	①量の見込み		5,448	5,176	5,004	4,801	4,704	人・日/月	②確保の方策		7,599	7,599	7,599	7,599	7,599	②-①		2,150	2,424	2,596	2,799	2,895	利用者数	4,677	2,488				
計 画	第1期	第2期					単 位																																						
年 度	H31	R2	R3	R4	R5	R6																																							
①量の見込み		5,448	5,176	5,004	4,801	4,704	人・日/月																																						
②確保の方策		7,599	7,599	7,599	7,599	7,599																																							
②-①		2,150	2,424	2,596	2,799	2,895																																							
利用者数	4,677	2,488																																											
今後の方向性 (実施状況における評価)	令和2年度の1月当たりの利用者数は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、2,488人と減少しました。令和2年4月に全国に「緊急事態宣言」が発出された期間は、来場者の受入れを休止し、電話相談のみ継続しましたが、解除後は、遊び場の提供や相談支援など子育て支援の必要性を考慮し、利用者が安心・安全に利用できるよう感染防止対策の徹底を図りながら、通常の運営を行いました。また、令和3年7月から、桜橋子育て支援センターの開所日を月・水・金の週3日から月・火・木・金の週4日へ拡大し、保護者のニーズに対応していきます。																																												
所 管 課	子育て推進課																																												

事業名	妊婦健康診査事業								
事業内容	健やかな妊娠期を保つため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②身体計測及び尿・血液等の検査、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の異常を早期に発見し、適時必要に応じた処置及び継続観察につなげます。								
対象年齢	妊娠期にある女性								
利用回数	14回								
助成金額	令和3年度 上限112,330円(14回分) 多胎妊婦のみ5回まで追加(1回上限5,000円)								
実施施設	三重県内協力医療機関 県外受診については、償還払いで対応								
提供体制の確保の内容と実施時期	【令和2年度以降継続】令和元年度までと同様、全対象者に対し受診について助成を行うとともに、受診の機会を逃すことのないよう制度の周知に努めます。								
実績	◆「量の見込みと確保の方策」及び「実績（利用者数・利用回数）」								
	計 画		第1期	第2期				単位	
	年 度		H31	R2	R3	R4	R5		R6
	利用者数	①量の見込み		3,104	3,050	2,959	2,922	2,864	人/年
		②確保の方策		3,104	3,050	2,959	2,922	2,864	
		②-①		0	0	0	0	0	
		利用者数	3,005	2,888					
	利用回数	①量の見込み		23,280	22,872	22,416	21,912	21,480	回/年
		②確保の方策		23,280	22,872	22,416	21,912	21,480	
		②-①		0	0	0	0	0	
利用回数		22,956	21,884						
今後の方向性 (実施状況における評価)	妊婦に対し、健康診査の費用の助成を行い、妊娠中の異常を早期に発見し、必要に応じて適切な保健指導を行いました。今後も引き続き、妊娠届出時において、健康診査の受診券の交付と受診勧奨を行い、必要に応じて、経過観察、療養支援が行えるように努めます。また、多胎妊婦については、14回の健診を受診後、さらに5回まで追加の健診を受けることができるよう制度を整えましたので、制度の周知に努めます。								
所 管 課	健康づくり課								

事業名	乳児家庭全戸訪問事業																																																					
事業内容	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や親子の心身の状況及び養育環境等の把握を行い、必要に応じ支援につなげます。																																																					
対象年齢	0歳（おおむね生後4か月まで）																																																					
訪問者	保健師、助産師、母子保健推進員																																																					
利用料金	無料																																																					
提供体制の確保の内容と実施時期	【令和2年度以降継続】令和元年度までと同様、全対象家庭に対し、訪問を行います。																																																					
実績	<p>◆「量の見込みと確保の方策」及び「実績（利用者数）」</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">計 画</th> <th>第1期</th> <th colspan="5">第2期</th> <th rowspan="2">単 位</th> </tr> <tr> <th colspan="2">年 度</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">利用者数</td> <td>①量の見込み</td> <td></td> <td>1,975</td> <td>1,940</td> <td>1,906</td> <td>1,868</td> <td>1,826</td> <td rowspan="4">人/年</td> </tr> <tr> <td>②確保の方策</td> <td></td> <td>1,975</td> <td>1,940</td> <td>1,906</td> <td>1,868</td> <td>1,826</td> </tr> <tr> <td>②－①</td> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td>1,698</td> <td>1,788</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							計 画		第1期	第2期					単 位	年 度		H31	R2	R3	R4	R5	R6	利用者数	①量の見込み		1,975	1,940	1,906	1,868	1,826	人/年	②確保の方策		1,975	1,940	1,906	1,868	1,826	②－①		0	0	0	0	0	利用者数	1,698	1,788				
計 画		第1期	第2期					単 位																																														
年 度		H31	R2	R3	R4	R5	R6																																															
利用者数	①量の見込み		1,975	1,940	1,906	1,868	1,826	人/年																																														
	②確保の方策		1,975	1,940	1,906	1,868	1,826																																															
	②－①		0	0	0	0	0																																															
	利用者数	1,698	1,788																																																			
今後の方向性 <small>（実施状況における評価）</small>	令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、家庭への訪問受け入れが難しい場合もありました。引き続き、対象家庭への訪問を実施し、生後間もない時期の子育てに不安を持つ産婦に対し、子育て支援に関する情報提供や親子の心身の状況及び養育環境等の把握を行い、必要に応じ支援につなげます。																																																					
所管課	健康づくり課																																																					

事業名	養育支援訪問事業及び要保護児童等に対する支援に資する事業																																													
事業内容	養育支援が必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保します。																																													
対象年齢	食事、衣服、生活環境等について、不適切な養育状態にある家庭など、虐待のおそれやそのリスクを抱え、特に支援が必要と認められる家庭の児童（18歳未満）																																													
訪問者	三重県子どもNPOセンター（委託先）																																													
提供体制の確保の内容と実施時期	【令和2年度以降継続】本事業を必要とする対象家庭数が量の見込みを超えた場合においても対応できる体制を整えます。																																													
実績	<p>◆「量の見込みと確保の方策」及び「実績（延べ訪問回数）」</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">計 画 年 度</th> <th rowspan="2">第1期 H31</th> <th colspan="5">第2期</th> <th rowspan="2">単 位</th> </tr> <tr> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">利用者数</td> <td>①量の見込み</td> <td></td> <td>55</td> <td>55</td> <td>55</td> <td>55</td> <td rowspan="4">件・回/年</td> </tr> <tr> <td>②確保の方策</td> <td></td> <td>55</td> <td>55</td> <td>55</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>②－①</td> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>延べ訪問回数</td> <td>69</td> <td>93</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							計 画 年 度	第1期 H31	第2期					単 位	R2	R3	R4	R5	R6	利用者数	①量の見込み		55	55	55	55	件・回/年	②確保の方策		55	55	55	55	②－①		0	0	0	0	延べ訪問回数	69	93			
計 画 年 度	第1期 H31	第2期					単 位																																							
		R2	R3	R4	R5	R6																																								
利用者数	①量の見込み		55	55	55	55	件・回/年																																							
	②確保の方策		55	55	55	55																																								
	②－①		0	0	0	0																																								
	延べ訪問回数	69	93																																											
今後の方向性 (実施状況における評価)	保護者の養育を支援することが必要と認められる家庭に対し、その養育が適切に行われるよう、その居宅を訪問し、養育に関する相談、指導、助言及びその他必要な支援を行いました。今後も引き続き、支援が必要な家庭に対し、適切な支援が実施できる体制を整えるよう努めます。																																													
所管課	こども支援課																																													

事業名	子育て短期支援事業								
事業内容	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等において、一時的に養育または必要な保護を行います。短期入所生活援助事業（子育て支援ショートステイ事業）								
対象年齢	18歳未満								
利用料金	【2歳未満児】 5,350円/日 【2歳以上児】 2,750円/日 ※市民税非課税世帯や生活保護世帯、一人親世帯には減額あり								
利用期間	原則1回7日以内								
実施施設 (R3.4.1)	【2歳未満児】 乳児院ましろ・里山学院・エスペランス四日市（四日市市） 【2歳以上児】 児童養護施設なないろ・みどり自由学園・聖マッテヤ子供の家・真盛学園・里山学院・ 鈴鹿里山学院（鈴鹿市）・エスペランス四日市（四日市市）・エスペランス桑名（桑名市）・ 名張養護学園（名張市）・天理教三重互助園（伊勢市）・いせ子どもの家（伊勢市） 【ファミリーホーム】 さかもとホーム 【母子生活支援施設】 みのり苑・サラナ（伊勢市）								
提供体制の確保の内容と実施時期	【令和2年度以降継続】 本事業を必要とする対象数が量の見込みを超えた場合においても対応できる体制を整えます。								
実績	◆「量の見込みと確保の方策」及び「実績（延べ利用日数）」								
	計 画		第1期	第2期				単 位	
	年 度		H31	R2	R3	R4	R5		R6
	利用者数	①量の見込み		220	220	220	220	220	人・日/年
		②確保の方策		220	220	220	220	220	
②-①			0	0	0	0	0		
延べ利用日数		289	233						
今後の方向性 (実施状況における評価)	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、児童の受入れが難しい状況もありましたが、当該事業は、育児疲れや育児不安を持つ保護者の育児の一時的な代替を行い、育児疲れ軽減や児童虐待防止にも有意義な事業であることから、引き続き、事業の周知を行うとともに、利用者への適切な支援につなげるよう努めます。								
所 管 課	こども支援課								

事業名	子育て援助活動支援事業																																																			
事業内容	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行います。ファミリー・サポート・センター事業。																																																			
対象年齢	おおむね生後3、4か月児～小学校卒業までの児童																																																			
利用会員条件	津市内に在住・在勤・在学している小学6年生以下のお子さんをお持ちの家庭																																																			
利用時間 ・ 料金等	保育所などへの送迎、保護者の仕事・外出、病気などの時の一時預かり 7:00～19:00：700円/時間 左記以外 800円/時間 宿泊を伴う預かり、病後児の預かり、緊急時の預かり 7:00～19:00 1,000円/時間 左記以外 1,200円/時間 宿泊（22：00～6：00） 5,000円 ※一人親世帯には減額あり																																																			
実施団体 (R3.4.1)	津こどもNPOセンター（委託）																																																			
会員数 (R3.4.1)	【会員数】 依頼会員：1,018人 提供会員：84人 両方会員：12人																																																			
提供体制の確保の 内容と実施時期	【令和2年度以降継続】 本事業を必要とする対象数が量の見込みを超えた場合においても対応できる体制を整えます。																																																			
実績	<p>◆「量の見込みと確保の方策」及び「実績（延べ利用者数）」</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">計 年 度</th> <th rowspan="2">画 度</th> <th>第1期</th> <th colspan="5">第2期</th> <th rowspan="2">単位</th> </tr> <tr> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">延べ 利用者数</td> <td>①量の見込み</td> <td></td> <td>1,600</td> <td>1,600</td> <td>1,600</td> <td>1,600</td> <td>1,600</td> <td rowspan="4">人/年</td> </tr> <tr> <td>②確保の方策</td> <td></td> <td>1,600</td> <td>1,600</td> <td>1,600</td> <td>1,600</td> <td>1,600</td> </tr> <tr> <td>②-①</td> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>延べ利用者数</td> <td>2,725</td> <td>1,993</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※計画は、0～5歳児を対象に算定</p>							計 年 度	画 度	第1期	第2期					単位	H31	R2	R3	R4	R5	R6	延べ 利用者数	①量の見込み		1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	人/年	②確保の方策		1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	②-①		0	0	0	0	0	延べ利用者数	2,725	1,993				
計 年 度	画 度	第1期	第2期							単位																																										
		H31	R2	R3	R4	R5	R6																																													
延べ 利用者数	①量の見込み		1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	人/年																																												
	②確保の方策		1,600	1,600	1,600	1,600	1,600																																													
	②-①		0	0	0	0	0																																													
	延べ利用者数	2,725	1,993																																																	
今後の方向性 (実施状況における評価)	令和2年度はコロナウイルス感染症の影響により、送迎等の利用が減少し、全体としても利用件数が減少しましたが、今後も提供会員の確保及び資質向上のための養成講座を実施するとともに、広報津への記事掲載や独自の広報紙作成等、制度の周知のための広報活動を継続していきます。																																																			
所管課	こども支援課																																																			

事業名	一時預かり事業（①幼稚園型、②一般型・余裕活用型）																																										
事業内容	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行います。																																										
型	①幼稚園型																																										
対象年齢	3～5歳																																										
対象児童	幼稚園又は認定こども園に在籍する満3歳以上の児童																																										
利用時間	【公立】平日：14：00～16：00 長期休業期間：9：00～16：00 【私立】各施設により異なる。																																										
利用料金	【公立】1回 200円 【私立】各施設により異なる。																																										
実施施設 (R3.4.1)	30か所（公立幼稚園4か所、公立認定こども園5か所、私立幼稚園6か所、私立認定こども園15か所）																																										
提供体制の確保の内容と実施時期	<p>【令和2年度以降継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・量の見込みに対して、本事業実施施設における最大利用可能量（確保の総数）には余剰があり、本事業を必要とする対象数が量の見込みを超えた場合においても、対応できる体制です。 ・一時預かり事業（幼稚園型）は、事業を実施している施設（幼稚園又は認定こども園）を利用することで利用可能ですが、美杉区域においては、本事業を実施できる施設がないため、白山区域において確保します。 																																										
実績	<p>◆「量の見込みと確保の方策」及び「実績（利用者数）」 【全市】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">計 画 年 度</th> <th rowspan="2">第1期 H31</th> <th colspan="5">第2期</th> <th rowspan="2">単 位</th> </tr> <tr> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①量の見込み</td> <td></td> <td>129,961</td> <td>128,005</td> <td>124,514</td> <td>122,480</td> <td>120,683</td> <td rowspan="4">人・日/年</td> </tr> <tr> <td>②確保の方策</td> <td></td> <td>189,990</td> <td>189,990</td> <td>192,990</td> <td>198,990</td> <td>198,990</td> </tr> <tr> <td>②－①</td> <td></td> <td>60,029</td> <td>61,985</td> <td>68,476</td> <td>76,510</td> <td>78,307</td> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td>73,312</td> <td>58,025</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	計 画 年 度	第1期 H31	第2期					単 位	R2	R3	R4	R5	R6	①量の見込み		129,961	128,005	124,514	122,480	120,683	人・日/年	②確保の方策		189,990	189,990	192,990	198,990	198,990	②－①		60,029	61,985	68,476	76,510	78,307	利用者数	73,312	58,025				
計 画 年 度	第1期 H31			第2期						単 位																																	
		R2	R3	R4	R5	R6																																					
①量の見込み		129,961	128,005	124,514	122,480	120,683	人・日/年																																				
②確保の方策		189,990	189,990	192,990	198,990	198,990																																					
②－①		60,029	61,985	68,476	76,510	78,307																																					
利用者数	73,312	58,025																																									
今後の方向性 (実施状況における評価)	令和2年度はコロナウイルス感染症の影響により、利用者数が58,025人と減少しましたが、今後も提供体制の確保に努め、事業を継続していきます。																																										
所 管 課	【幼稚園】学校教育課 【認定こども園】子育て推進課																																										

型	②一般型・余裕活用品																																																		
事業種別	【一般型】専任の職員を配置 【余裕活用品】定員に空きがある場合に利用可能																																																		
対象年齢	0～5歳																																																		
対象児童	生後6ヶ月から小学校就学前までの児童																																																		
利用時間	原則、8：30～17：15 各施設により異なる。																																																		
利用料金	【公立】3歳未満児：2,500円/日 3歳以上児：2,000円/日 【私立】各施設により異なる。																																																		
実施施設 (R3.4.1)	【一般型】5か所（私立保育所3か所、私立認定こども園2か所） 【余裕活用品】15か所（公立保育所7か所、私立保育所3か所、公立認定こども園5か所）																																																		
提供体制の確保の 内容と実施時期	【令和2年度以降継続】一時預かり事業（一般型・余裕活用品）の実施施設が現在は津区域、河芸区域に集中しているため、実施施設の受け入れ拡大とともに、新たな実施施設の確保に努めます。教育・保育の提供のための保育士確保が優先されることから、確保の方策については区域を特定せず、全市域での数値とします。																																																		
実績	<p>◆「量の見込みと確保の方策」及び「実績（利用者数）」 【全市】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">計 画</th> <th rowspan="2">第1期</th> <th colspan="5">第2期</th> <th rowspan="2">単 位</th> </tr> <tr> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①量の見込み</td> <td></td> <td>5,713</td> <td>5,635</td> <td>5,560</td> <td>5,464</td> <td>5,363</td> <td rowspan="5">人・日/年</td> </tr> <tr> <td>②確保の方策</td> <td></td> <td>3,874</td> <td>4,246</td> <td>4,619</td> <td>4,991</td> <td>5,363</td> </tr> <tr> <td>②-①</td> <td></td> <td>▲1,839</td> <td>▲1,389</td> <td>▲941</td> <td>▲473</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td>3,376</td> <td>2,286</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	計 画	第1期	第2期					単 位	H31	R2	R3	R4	R5	R6	①量の見込み		5,713	5,635	5,560	5,464	5,363	人・日/年	②確保の方策		3,874	4,246	4,619	4,991	5,363	②-①		▲1,839	▲1,389	▲941	▲473	0	利用者数	3,376	2,286											
計 画	第1期			第2期						単 位																																									
		H31	R2	R3	R4	R5	R6																																												
①量の見込み		5,713	5,635	5,560	5,464	5,363	人・日/年																																												
②確保の方策		3,874	4,246	4,619	4,991	5,363																																													
②-①		▲1,839	▲1,389	▲941	▲473	0																																													
利用者数	3,376	2,286																																																	
今後の方向性 (実施状況における評価)	令和2年度は、コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もあり、利用者数が減少しました。実施施設の受け入れ拡大や新たな実施施設の確保は、保育士不足により困難な状況にありますが、引き続き提供体制の確保に努めます。																																																		
所管課	子育て推進課																																																		

事業名	病児保育事業									
事業内容	病児・病後児について、病院や保育所等に付設された専用スペースにおいて、保育士・看護師等が一時的に保育等を行います。									
対象年齢	市内に居住する生後57日目～小学校6年生までの子ども									
対象児童	次の要件をいずれも満たしている児童 ①市内在住の0歳（生後57日目）から小学6年生まで ②病気や病気の回復期で医療機関による入院治療の必要はないが、安静を保つことが必要な児童 ③保護者の仕事、疾病、出産、冠婚葬祭、家族の介護などの事情により、家庭での保育が困難な児童									
実施施設 (R3.4.1)		病児・病後児保育（病氣中～病氣回復期）		病後児保育（病氣回復期）						
	施設名	津病児デイケアルーム「ひまわり」		津病後児保育室「HUG（はぐ）」	高田病後児保育所「ぬくみ」R3.4.1 開設					
	エリア	中部（大倉）		中部（久居寺町）	北部（大里野田町）					
	定員	6名		3名	3名					
	開設時間	月～水・金曜日 8:30～17:45 木曜日 8:30～12:00 土曜日 8:30～16:30		月・火・水・金・土曜日 8:30～17:30	月～金曜日 8:30～17:30					
利用料金	登録料（初回のみ）1,000円 利用料 1日につき2,000円 ※木曜日は、1,000円（食事なし） ※生活保護世帯、一人親世帯に減額あり		登録料（初回のみ）1,000円 利用料 1日につき1,500円 ※生活保護世帯、一人親世帯に減額あり	登録料（初回のみ）1,000円 利用料 1日につき1,500円 ※生活保護世帯、一人親世帯に減額あり						
提供体制の確保の内容と実施時期	【令和2年度以降継続】小児科医の協力の下、看護師・保育士による運営体制の確保を図ります。令和元年度時点の実施箇所2ヶ所から、利用者の利便性等を勘案し、さらに1ヶ所（北部）開設に向けた調整を進めます。 最大受入数には、病後児保育専門施設の利用定員も含んでおり、病後児保育では受け入れできない場合のニーズに対応するためにも、病児保育への事業拡大や施設の新設、利用定員の増員等による調整を進めます。									
実績	◆「量の見込みと確保の方策」及び「実績（延べ利用者数）」									
	計 画		第1期	第2期				単 位		
	年 度		H31	R2	R3	R4	R5		R6	
	延べ利用者数	①量の見込み			2,031	2,003	1,971	1,939	1,907	人・日/年
		②確保の方策			2,031	2,003	1,971	1,939	1,907	
②-①			0	0	0	0	0			
延べ利用者数		743	260							
(参考)最大受入人数			2,460	3,330	3,330	4,200	4,920			
今後の方向性 (実施状況における評価)	保護者の利便性向上のため、令和3年4月津市北部に1か所病後児保育施設を増設しました。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、利用者数は減少しましたが、更なる利便性向上のため、施設の新設等の調整を進めます。									
所 管 課	子育て推進課									

※計画は、0～5歳児を対象に算定

事業名	放課後児童健全育成事業																																																																																				
事業内容	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ります。																																																																																				
対象年齢	小学校及び義務教育学校に就学している児童（7～12歳）																																																																																				
開所時間	平日の開所については、授業終了後から1日3時間以上、休日の開所については、1日8時間以上とすることを原則とし、各放課後児童クラブの運営委員会において定められている。																																																																																				
利用料金	利用料金は、各クラブにより異なる。																																																																																				
実施施設 (R3.4.1)	69か所 <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td>津</td> <td>久居</td> <td>河芸</td> <td>芸濃</td> <td>美里</td> <td>安濃</td> <td>香良洲</td> <td>一志</td> <td>白山</td> <td>美杉</td> </tr> <tr> <td>38</td> <td>12</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>0</td> </tr> </table>										津	久居	河芸	芸濃	美里	安濃	香良洲	一志	白山	美杉	38	12	4	3	1	4	1	2	4	0																																																							
津	久居	河芸	芸濃	美里	安濃	香良洲	一志	白山	美杉																																																																												
38	12	4	3	1	4	1	2	4	0																																																																												
提供体制の確保の内容と実施時期	<p>【令和2年度以降継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用実績と、本事業実施施設における施設面積、指導員数を考慮した最大利用可能量から、令和6年度までの確保の方策をたてました。 ・施設の狭あい化が進み、児童一人当たりの専用区画面積が基準を大幅に下回っている施設については、放課後児童クラブに係る整備指針に基づき計画的整備を進めます。 																																																																																				
実績	<p>◆「量の見込みと確保の方策」及び「実績（利用者数）」 【全市】</p> <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">計 年 度</th> <th rowspan="2">画 度</th> <th>第1期</th> <th colspan="5">第2期</th> <th rowspan="2">単位</th> </tr> <tr> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">低学年</td> <td>①量の見込み</td> <td></td> <td>2,112</td> <td>2,162</td> <td>2,225</td> <td>2,288</td> <td>2,360</td> <td rowspan="4">人/日</td> </tr> <tr> <td>②確保の方策</td> <td></td> <td>2,112</td> <td>2,162</td> <td>2,227</td> <td>2,290</td> <td>2,362</td> </tr> <tr> <td>②-①</td> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td>2,053</td> <td>2,164</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">高学年</td> <td>①量の見込み</td> <td></td> <td>975</td> <td>1,005</td> <td>1,053</td> <td>1,089</td> <td>1,127</td> <td rowspan="4">人/日</td> </tr> <tr> <td>②確保の方策</td> <td></td> <td>975</td> <td>1,005</td> <td>1,054</td> <td>1,090</td> <td>1,128</td> </tr> <tr> <td>②-①</td> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td>935</td> <td>1,034</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>										計 年 度	画 度	第1期	第2期					単位	H31	R2	R3	R4	R5	R6	低学年	①量の見込み		2,112	2,162	2,225	2,288	2,360	人/日	②確保の方策		2,112	2,162	2,227	2,290	2,362	②-①		0	0	2	2	2	利用者数	2,053	2,164					高学年	①量の見込み		975	1,005	1,053	1,089	1,127	人/日	②確保の方策		975	1,005	1,054	1,090	1,128	②-①		0	0	1	1	1	利用者数	935	1,034				
計 年 度	画 度	第1期	第2期					単位																																																																													
		H31	R2	R3	R4	R5	R6																																																																														
低学年	①量の見込み		2,112	2,162	2,225	2,288	2,360	人/日																																																																													
	②確保の方策		2,112	2,162	2,227	2,290	2,362																																																																														
	②-①		0	0	2	2	2																																																																														
	利用者数	2,053	2,164																																																																																		
高学年	①量の見込み		975	1,005	1,053	1,089	1,127	人/日																																																																													
	②確保の方策		975	1,005	1,054	1,090	1,128																																																																														
	②-①		0	0	1	1	1																																																																														
	利用者数	935	1,034																																																																																		
今後の方向性 (実施状況における評価)	<p>保護者の就労等により、年々増加する利用児童数の受入状況等を把握し、放課後児童クラブに係る整備指針に基づき、計画的に整備に取り組むことで、保護者が昼間家庭にいない児童に対して、適切な遊びや生活の場を提供することができた。</p> <p>今後も、増え続ける放課後児童クラブを必要とする児童の受入れが出来るよう、引き続き、施設整備や運営支援に取り組むとともに、学校施設を活用して分散保育が可能となるよう関係機関との連携に努めます。</p>																																																																																				
所管課	生涯学習課																																																																																				

